

第 I 章 大気汚染の概況

第1節 大気汚染の現状

神奈川県は、大気汚染の状況を把握するため、大気汚染防止法の政令市である横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、藤沢市及び相模原市と協力して、大気汚染物質である二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄及び一酸化炭素等の常時監視を行っている。平成17年3月末現在、県内には一般環境大気測定局61ヶ所、自動車排出ガス測定局31ヶ所、移動測定局1ヶ所、立体気象観測局2ヶ所の計95ヶ所の常時監視測定局が設置されており、観測結果に基づき、大気汚染の現状について取りまとめた。

1. 1 常時監視測定結果の概要

平成16年度の常時監視測定結果の概要は次のとおりである。

(1) 一般環境大気測定局 (61局:市街地、住宅地等の生活環境における大気を測定)

物 質	環境基準達成状況	年平均値	概 况
二酸化窒素 (NO ₂)	61局中 61局 (100%)	0.024ppm	平成15年度に続き、すべての測定局で環境基準を達成していた。年平均値は13年度以降低下傾向を示している。
浮遊粒子状物質 (SPM)	61局中 59局 ^{注1)} (96.7%)	0.028mg/m ³	環境基準達成率は、15年度(73.8%)と比べて改善している。年平均値は長期的に低下傾向を示している。
光化学 オキシダント (O _x)	60局中 0局	0.042ppm ^{注2)}	環境基準は全測定局で達成していなかった。光化学スマッグ注意報の発令日数は16日(15年度は6日)であった。
二酸化硫黄 (SO ₂)	60局中 60局 ^{注1)}	0.005ppm	昭和55年度から全測定局で環境基準を達成している。年平均値の経年変化は、ほぼ横ばいの状態である。
一酸化炭素 (CO)	5局中 5局	0.5ppm	昭和48年度から全測定局で環境基準を達成し、年平均値も低濃度で推移している。

注1) 長期的評価(p5 1.2.1(2)環境基準達成評価方法の欄を参照)

注2) 昼間の日最高1時間値の年平均値

(2) 自動車排出ガス測定局 (31局:自動車の影響を受ける主要道路沿道の大気を測定)

物 質	環境基準達成状況	年平均値	概 况
二酸化窒素 (NO ₂)	31局中 26局 (83.9%)	0.034ppm	環境基準達成率は、15年度(74.2%)と比べて改善し、過去最も高い。年平均値の経年変化は、平成13年度以降低下傾向を示している。
浮遊粒子状物質 (SPM)	31局中 31局 ^(注) (100%)	0.034mg/m ³	初めてすべての測定局で環境基準を達成していた。年平均値は低下傾向を示している。
一酸化炭素 (CO)	22局中 22局	0.8ppm	昭和57年度から全測定局で環境基準を達成し、年平均値も低濃度で推移している。

注) 長期的評価 (p5 1.2.1(2)環境基準達成評価方法の欄を参照)

1. 2 環境基準等とその達成評価方法

環境基準は、環境基本法第 16 条に基づき、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定めている。

また、光化学オキシダントの生成防止や環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るため、行政上の目標等として指針値が定められている。

1. 2. 1 連続監視の対象となっている物質の環境基準等

(1) 連続監視の対象となっている汚染物質の環境基準及び指針値は次のとおりである。

項目・告示日	環境基準・指針値	
二酸化窒素 (NO ₂) 昭和53年7月11日	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	
浮遊粒子状物質 (SPM) 昭和48年5月8日	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	
二酸化硫黄 (SO ₂) 昭和48年5月16日	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	
一酸化炭素 (CO) 昭和48年5月8日	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	
光化学オキシダント (Ox) 昭和48年5月8日	1時間値が0.06ppm以下であること。	
非メタン炭化水素 (NMHC) 昭和51年8月13日※	指針	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。

注：

1)二酸化窒素 (NO₂) が幅をもって示されていることについて

汚染レベルに地域差があり、幅を持った環境基準の設定が窒素酸化物の着実な推進のために適切と判断されたためである。地域の指定は、昭和 54 年 8 月 7 日付け環大企第 310 号環境庁大気保全局長通知で示されている。

- ① 1時間値の1日平均値が 0.06ppm を超える地域にあっては、当該地域のすべての測定局において 0.06ppm が達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として 7 年以内とする。
- ② 1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内にある地域にあっては、原則として、このゾーンにおいて、現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないように努めるものとする。
- ③ 1時間値の1日平均値が 0.04ppm 以下の地域にあっては、原則として 0.04ppm を大きく上回らないよう防止に努めるものとする。

2)浮遊粒子状物質 (SPM) について

大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が $10 \mu m$ ($\mu m = 10^{-6} m$) 以下のものをいう。

3) 非メタン炭化水素の指針値について

中央公害対策審議会の答申を基に「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について」(S51. 8. 13)により示されている。

(2) 環境基準達成評価方法は、比較的に濃度の高い短時間暴露と低濃度の長時間暴露による影響に基づいて環境省通知に定められている。

NO ₂	年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下であること。 注：県の目標値は、年平均値が0.02ppm以下であること。
S P M	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m ³ を超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> 日平均値がすべての有効測定日で0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
S O ₂	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> 日平均値がすべての有効測定日で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
C O	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が10ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> 日平均値がすべての有効測定日で10ppm以下であり、かつ、8時間平均値(*)が20ppm以下であること。 *:24時-8時、8時-16時、16時-24時までの時間帯の平均値をいう。
O _x	環境基準に同じ。

有効測定日：1日20時間以上1時間値が測定された日をいう。

1. 2. 2 連続監視の対象となっていない物質の環境基準等

(1) 連続監視の対象となっていない有害大気汚染物質の環境基準及び指針値は次のとおりである。

項目・告示日	環境基準・指針値	
ベンゼン 平成9年2月4日	年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	
トリクロロエチレン 平成9年2月4日	年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
テトラクロロエチレン 平成9年2月4日	年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン 平成13年4月20日	年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	
ダイオキシン類 平成11年12月27日	年間平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。	
アクリロニトリル 平成15年9月30日	指針	年平均値が2μg/m ³ 以下であること。
塩化ビニルモノマー 平成15年9月30日	指針	年平均値が10μg/m ³ 以下であること。
水銀 平成15年9月30日	指針	年平均値が0.04μg Hg/m ³ 以下であること。
ニッケル化合物 平成15年9月30日	指針	年平均値が0.025μg Ni/m ³ 以下であること。

注：

1) アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びニッケル化合物の指針値について

中央環境審議会の答申「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第7次答申)(H15.7.31)により示されている。

1. 3 環境基準達成状況

(1) 一般環境大気測定期

No.	測定局	測定年度				平成7年		平成8年		平成9年		平成10年		平成11年			
		N O 2	S P M	S O 2	C O X												
1	鶴見区潮田交流プラザ	■	■	○	■	■	■	■	○	■	■	■	○	△	○	■	
2	鶴見区生麦小学校	■	■	○	■	■	■	■	○	■	■	■	○	△	○	■	
3	神奈川区総合庁舎	■	■	○	■	■	■	■	○	■	■	■	○	△	○	■	
4	神奈川県庁	■	■	○	○	■	■	■	○	■	△	○	○	■	△	○	○
5	中区加曾台	○	■	○	■	■	■	○	■	■	■	○	■	■	△	○	
6	中区本牧	○	■	○	■	○	■	△	■	○	△	○	■	△	○	■	
7	西区平沼小学校	■	■	○	■	■	■	○	○	■	■	■	○	■	■	○	■
8	南区横浜商業高校	○	■	○	■	○	■	○	○	■	■	○	■	○	■	■	
9	保土ヶ谷区桜丘高校	○	■	○	■	○	■	○	○	■	■	○	■	■	△	○	
10	磯子区総合庁舎	■	■	○	■	○	■	△	■	■	○	■	■	○	△	○	
11	金沢区長浜	○	■	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	
12	港北区総合庁舎	○	■	○	■	■	■	○	○	■	■	○	■	■	△	○	
13	戸塚区汲沢小学校	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	■	
14	港南区野庭中学校	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	△	○	■	○	○	○
15	旭区鶴ヶ峯小学校	■	■	○	■	○	■	○	△	○	■	○	■	○	○	○	
16	緑区三保小学校	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	△	○
17	瀬谷区南瀬谷小学校	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	△	○
18	栄区犬山小学校	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	
19	泉区総合庁舎									○	■	○	■	○	■	○	△
20	青葉区総合庁舎	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	△	○
21	都筑区総合庁舎	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	△	○
22	川崎市公害監視センター	■	■	○	○	■	■	○	○	■	■	○	○	■	■	△	○
23	大師健康ブランチ	■	■	○	■	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	○	△
24	田島健康ブランチ	■	■	△	○	■	■	△	○	■	■	○	○	■	■	○	○
25	幸区役所保健福祉センター	○	■	○	■	■	■	○	○	■	■	○	■	■	△	■	△
26	中原区役所保健福祉センター	○	■	○	■	■	■	○	■	■	○	■	■	○	○	△	○
27	高津区生活文化会館	○	■	○	○	■	○	■	○	○	■	○	○	■	■	○	○
28	登戸小学校（多摩区）	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	△	○
29	宮前区鷺沼プール	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	△	○
30	麻生区弘法松公園	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	△	○
31	横須賀市役所	○	△	○	○	■	○	△	○	○	○	△	○	○	△	○	○
32	横須賀市追浜行政センター	○	■	○	■	○	△	○	■	○	■	○	■	○	○	△	○
33	横須賀市久里浜行政センター	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	○	△	○
34	横須賀市西行政センター	○	△	○	■	○	△	○	■	○	■	○	△	○	○	△	

注1) 番号がない測定期は廃止された局を表す。

注2) ○ NO₂、OXについては環境基準を達成している。SPM、SO₂、COについては（短期及び長期）環境基準を達成している。

注3) △ SPM、SO₂、COについて環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) ■ NO₂、OXについては環境基準を達成しておらず、SPM、SO₂、COについては環境基準（短期及び長期）を達成していない。

注5) \ 測定しているが、測定時間が評価可能条件に満たない項目を表す。

注6) 空欄は測定していない項目を表す。

平成12年					平成13年					平成14年					平成15年					平成16年					測定年度	
N O 2 M	S P 2	S O 2	C O X	O X	N O 2 M	S P 2	S O X	C O	O X	N O 2 M	S P 2	S O X	C O	O X	N O 2 M	S P 2	S O X	C O	O X	測定局	No.					
■ ■ △ ■	■	△ △	■	○ ■ △ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ △ △ ■	■	鶴見区潮田交流プラザ	1															
○ ■ △ ■	○	△ △	■	○ ■ △ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ○ △ ■	■	鶴見区生麦小学校	2															
■ ■ △ ■	○	△ △	■	○ ○ △ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ○ △ ■	■	神奈川区総合庁舎	3															
○ △ △ ○ ■	■	■ △ ■	■	■ ■ △ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ■ ○ ■	■	神奈川県庁	4															
○ ■ △	■	△ △	■	■ △ △	■	○ △ ○	■	○ △ △	■	中区加曾台	5															
○ △ △ ■	○	△ △	■	○ △ △ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ○ △ ■	■	中区本牧	6															
○ ■ △ ■	■	△ △	■	○ △ ○ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ △ ○ ■	■	西区平沼小学校	7															
○ ■ △ ■	○	△ △	■	○ △ △ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ○ △ ■	■	南区横浜商業高校	8															
○ ■ △ ■	○	△ △	■	○ △ ○ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	保土ヶ谷区桜丘高校	9															
○ △ △ ■	○	△ △	■	○ ○ △ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ■ △ ■	■	磯子区総合庁舎	10															
○ △ △ ■	○	○ △	■	○ ○ △ ■	■	○ ○ ○ ■	■	○ ○ △ ■	■	金沢区長浜	11															
○ ■ △ ■	○	△ △	■	○ △ ○ ■	■	○ ■ △ ■	■	○ ○ △ ■	■	港北区総合庁舎	12															
○ ■ △ ■	○	■ △ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	戸塚区汲沢小学校	13															
○ ○ △ ■	○	○ ○ △ ■	■	○ ○ ○ ■	■	○ △ △ ■	■	○ ○ △ ■	■	港南区野庭中学校	14															
○ ○ △ ■	○	○ ○ △ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	旭区鶴ヶ峯小学校	15															
○ ■ △ ■	○	△ △	■	○ △ ○ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	緑区三保小学校	16															
○ ■ △ ■	○	△ △	■	○ ■ ○ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	瀬谷区南瀬谷小学校	17															
○ ■ △ ■	○	△ △	■	○ ○ ○ ■	■	○ △ △ ■	■	○ ○ ○ ■	■	栄区犬山小学校	18															
○ ■ △ ■	○	△ △	■	○ △ ○ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ △ ○ ■	■	泉区総合庁舎	19															
○ ■ △ ■	○	△ △	■	○ △ ○ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	青葉区総合庁舎	20															
○ ■ △ ■	○	△ △	■	○ ○ ○ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	都筑区総合庁舎	21															
○ △ △ ○ ■	■	■ △ ○ ■	■	■ ■ △ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ △ △ ■	■	川崎市公害監視センター	22															
○ △ △ ■	○	■ △ ■	■	○ ■ △ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ○ △ ■	■	大師健康プランチ	23															
○ △ △ ○ ■	○	■ △ ○ ■	■	■ ■ △ ○ ■	■	○ ■ ○ ○ ■	■	○ △ △ ○ ■	■	田島健康プランチ	24															
○ △ △ ■	○	■ △ ■	■	○ △ △ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ○ △ ■	■	幸区役所保健福祉センター	25															
○ △ △ ■	○	■ △ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	中原区役所保健福祉センター	26															
○ △ △ ○ ■	○	■ △ ○ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ■ △ ■	■	○ ○ ○ ■	■	高津区生活文化会館	27															
○ △ △ ■	○	■ △ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ △ ○ ■	■	登戸小学校(多摩区)	28															
○ △ △ ■	○	■ △ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	宮前区鷺沼プール	29															
○ △ △ ■	○	■ △ ■	■	○ ■ ○ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	麻生区弘法松公園	30															
○ ○ △ ○ ■	■	■ △ △ ○ ■	■	○ ■ △ ○ ■	■	○ △ △ ○ ■	■	○ ○ △ ○ ■	■	横須賀市役所	31															
○ ○ △ ■	○	△ △ ■	■	○ △ △ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ○ △ ■	■	横須賀市追浜行政センター	32															
○ △ △ ■	○	△ △ ■	■	○ △ △ ■	■	○ ○ △ ■	■	○ ○ △ ■	■	横須賀市久里浜行政センター	33															
○ △ ■	○	△ △ ■	■	○ ■ △ ■	■	○ △ ○ ■	■	○ ○ ○ ■	■	横須賀市西行政センター	34															

測定年度		平成7年				平成8年				平成9年				平成10年				平成11年								
No.	測定局	N O 2	S O 2	S M	C O X																					
35	横須賀市衣笠行政センター	○	○	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■					
36	鎌倉市役所	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	○	○	■					
37	逗子市役所	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■					
38	三浦市三崎中学校	○	△	○	○	■	○	△	○	○	■	○	△	○	○	○	○	■	○	△	○	○				
39	相模原市役所	○	△	○	○	■	○	○	○	○	■	○	△	○	○	○	○	■	○	△	○	○				
40	相模原市相模台	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	■	○	■	○	■	○	■				
41	相模原市橋本	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	■	○	■	○	△	○	■				
42	相模原市田名																									
	厚木市役所	○	■	○	○	■	○	△	○	○	■	○	■	○	○	○	■	○	○	○	○	■				
43	厚木市役所分庁舎																									
44	大和市役所	○	■	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	○	○	■					
45	海老名市役所	○	■	○	■	○	■	○	■	○	■	○	■	○	■	○	■	○	△	○	■					
	旧座間市役所	○	△	○	■																					
46	座間市役所					○	○	○	■	○	○	○	■	○	△	○	■	○	○	○	■					
47	綾瀬市役所													○	■	■	○	○	○	■						
48	愛川町角田	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■				
49	平塚市役所	○	△	○	○	■	○	△	○	○	■	○	△	○	＼	■	○	△	○	■	○	○				
50	平塚市神田小学校																									
51	平塚市旭小学校																									
52	藤沢市役所	○	△	○	○	■	○	■	○	○	■	○	△	○	○	■	■	■	○	○	○	■				
53	藤沢市湘南台文化センター	○	■	○	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	○	○	■	○	△	○	○	■				
54	藤沢市御所見小学校													○	■	○	■	○	△	○	■					
55	藤沢市明治市民センター																									
56	茅ヶ崎市役所	○	■	○	■	○	■	○	○	■	○	△	○	■	○	■	○	■	○	△	○	■				
57	秦野市役所	○	■	○	○	■	○	■	○	○	■	○	■	○	○	○	■	○	△	○	○	■				
58	伊勢原市役所	○	■	○	■	○	＼	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■					
	南足柄市役所	○	■	○	■	○	△	○	■	○	△	○	■	○	○	○	■	○	○	○	■					
59	南足柄市生駒																		＼	＼	＼					
60	小田原市役所	○	△	○	○	■	○	△	○	○	■	○	■	○	＼	■	○	■	○	○	○	■				
61	津久井町中野	○	△	○	○	■	○	■	○	○	■	○	△	○	○	■	○	△	○	○	○	■				
測定局数		54	97	54	14	53	54	53	54	14	53	55	55	55	12	54	57	57	56	10	56	57	57	55	10	56
環境基準	達成又は短期・長期共達成「○」	44	44	53	14	0	42	2	51	14	0	40	1	55	12	0	37	3	55	10	0	49	13	55	10	0
	短期未達成、長期達成「△」	—	13	1	0	—	—	15	3	0	—	—	20	0	0	—	—	16	1	0	—	—	40	0	0	—
未達成「■」		10	40	0	0	53	12	36	0	0	53	15	34	0	0	54	20	38	0	0	56	8	4	0	0	56

注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。

注2) ○ NO₂、OXについては環境基準を達成している。SPM、SO₂、COについては（短期及び長期）環境基準を達成している。

注3) △ SPM、SO₂、COについて環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) ■ NO₂、OXについては環境基準を達成していない。SPM、SO₂、COについては環境基準（短期及び長期）を達成していない。

注5) \ 测定しているが、測定時間が評価可能条件に満たない項目を表す。

注6) 空欄は測定していない項目を表す。

平成12年		平成13年				平成14年				平成15年				平成16年				測定年度	
N O 2	S P 2	S O M	C O 2	O X	N O 2	S P 2	S O M	C O 2	N O 2	S P 2	S O M	C O 2	N O 2	S P 2	S O M	C O 2	測定局	No.	
○	○	△	■	○	○	△	■	○	○	△	△	■	○	△	△	■	横須賀市衣笠行政センター	35	
○	△	○	■	○	△	○	■	○	○	○	○	■	○	△	○	■	鎌倉市役所	36	
○	△	△	■	○	△	○	■	○	△	○	△	■	○	○	○	■	逗子市役所	37	
○	△	○	○	■	○	△	△	■	○	△	△	■	○	○	○	■	三浦市三崎中学校	38	
○	△	△	○	■	○	■	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	相模原市役所	39	
○	△	△	■	○	■	■	○	○	○	○	△	○	■	○	△	○	相模原市相模台	40	
○	△	△	■	○	■	■	○	●	○	△	○	■	○	△	○	■	相模原市橋本	41	
○	△	△	■	○	■	■	○	●	○	○	○	■	○	○	○	■	相模原市田名	42	
○	△	△	■	○	■	■	○	●	○	○	○	■	○	○	○	■	厚木市役所		
○	○	△	■	○	△	△	■	○	△	○	○	■	○	△	○	■	厚木市役所分庁舎	43	
○	○	△	■	○	△	△	■	○	△	○	○	■	○	△	○	■	大和市役所	44	
○	△	△	■	○	■	△	■	○	△	○	○	■	○	△	○	■	海老名市役所	45	
○	△	△	■	○	■	■	○	●	○	○	○	■	○	○	○	■	旧座間市役所		
○	△	△	■	○	△	△	■	○	△	○	○	■	○	○	○	■	座間市役所	46	
○	△	■	■	○	■	■	○	●	○	△	■	○	○	△	■	綾瀬市役所	47		
○	△	△	■	○	■	△	■	○	●	○	○	■	○	△	○	■	愛川町角田	48	
○	○	○	■	○	■	△	■	○	●	○	○	■	○	○	○	■	平塚市役所	49	
○	○	○	■	○	■	■	○	●	○	○	○	■	○	○	○	■	平塚市神田小学校	50	
○	○	○	■	○	■	■	○	●	○	○	○	■	○	△	○	■	平塚市旭小学校	51	
○	△	○	○	■	○	△	○	○	△	△	○	■	○	△	○	○	藤沢市役所	52	
○	△	○	○	■	○	■	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	藤沢市湘南台文化センター	53	
○	△	△	■	○	■	△	■	○	△	○	○	■	○	○	○	■	藤沢市御所見小学校	54	
○	■	○	■	○	■	△	■	○	●	○	○	■	○	●	○	■	藤沢市明治市民センター	55	
○	△	△	○	■	○	△	△	○	○	○	○	■	○	○	○	■	茅ヶ崎市役所	56	
○	△	△	○	■	○	△	△	○	○	○	○	■	○	△	○	■	秦野市役所	57	
○	△	△	○	■	○	■	△	○	○	○	○	■	○	○	○	■	伊勢原市役所	58	
○	△	△	■	○	○	△	■	○	△	○	○	■	○	○	○	■	南足柄市役所		
○	△	△	■	○	○	△	■	○	○	○	○	■	○	○	○	■	南足柄市生駒	59	
○	△	△	■	○	○	△	■	○	●	○	○	■	○	○	○	■	小田原市役所	60	
○	△	△	■	○	○	△	■	○	△	○	○	■	○	○	○	■	津久井町中野	61	

57	57	55	10	56	57	57	56	8	56	60	60	59	5	57	61	61	60	5	60	61	61	60	5	60
55	7	6	10	0	51	5	4	8	0	56	9	39	5	0	61	15	50	5	0	61	40	42	5	0
—	34	49	0	—	—	28	52	0	—	—	25	20	0	—	—	30	10	0	—	—	19	18	0	—
2	16	0	0	56	6	24	0	0	56	4	26	0	0	57	0	16	0	0	60	0	2	0	0	60

(2) 自動車排出ガス測定局

No.	測 定 局	測定年度			平成7年			平成8年			平成9年			平成10年			平成11年		
		N O 2	S P M	C O															
1	鶴見区下末吉小学校	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	△	○			
2	西区浅間下交差点	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○			
3	磯子区滝頭	■	■		■	■		■	■		■	■			△				
4	戸塚区矢沢交差点	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	○	■	○			
5	港南中学校	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○			
6	旭区都岡小学校	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○			
7	青葉台	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	△	○			
8	環境都筑工場前	○	■		○	■		○	■		■	■			○	△			
9	川崎市庁舎前	■	○		■	○		■	○		■	○		■	○				
	川崎区新川通り交差点	■	○		■	○		■	○		■	○		■	△	○			
10	川崎区池上新田公園前	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○			
11	川崎区日進町																		
12	幸区遠藤町交差点	■	○		■	○		■	○		■	○		■	○				
13	中原平和公園	■	○		■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	△	○			
14	高津区二子	■	○		■	○		■	○		■	○		■	○				
15	多摩区本村橋	○	○		■	○		■	○		■	○		■	○	○	△	○	
	宮前区馬絹	○	○		○	○		■	○		■	○		○	○				
16	宮前平駅前																		
17	麻生区柿生	○	○		○	○		○	○		○	○		○	○	○	■	○	
18	横須賀市小川町	■	■	○	■	■	○	○	■	○	■	■	○	○	△	○			
19	鎌倉市滑川	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○
20	新逗子駅前	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○
21	相模原市淵野辺十字路	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○
22	相模原市上溝	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	○	△	○
23	厚木市金田神社	■	■	○	○	■	○	■	■	○	■	■	○	■	■	○	○	■	○
24	国設厚木																		
25	大和市深見台交差点	■	■	○	■	△	○	■	△	○	■	△	○	■	△	○	○	○	○
26	平塚市松原歩道橋	○	■	○	○	■	○	○	■	○	■	■	○	■	■	○	○	△	○
27	藤沢橋	■	■	○	■	■	○	○	■	○	■	■	○	■	■	○	○	△	○
28	茅ヶ崎駅前交差点	○	■	○	○	△	○	○	△	○	○	■	○	○	■	○	○	△	○
29	秦野市本町	■	■	○	■	■	○	○	■	○	○	■	○	○	■	○	○	△	○
30	伊勢原市谷戸岡公園										○	■	○	■	■	○	○	△	○
31	小田原市民会館	○	■	○	○	△	○	○	■	○	○	■	○	○	■	○	○	△	○
測定局数		29	21	27	29	22	27	30	24	28	30	25	28	30	27	28			
環境基準	達成又は短期・長期共達成「○」	9	0	27	9	0	27	11	0	28	6	0	28	17	1	28			
	短期未達成、長期達成「△」	—	2	0	—	5	0	—	4	0	—	3	0	—	17	0			
	未達成「■」	20	19	0	20	17	0	19	20	0	24	22	0	13	9	0			

注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。

注2) ○ NO₂については環境基準を達成している。SPM、COについては(短期及び長期)環境基準を達成している。

注3) △ SPM、COについて環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) ■ NO₂については環境基準を達成しておらず、SPM、COについては環境基準(短期及び長期)を達成していない。

注5) \ 測定しているが、測定時間が評価可能条件に満たない項目を表す。

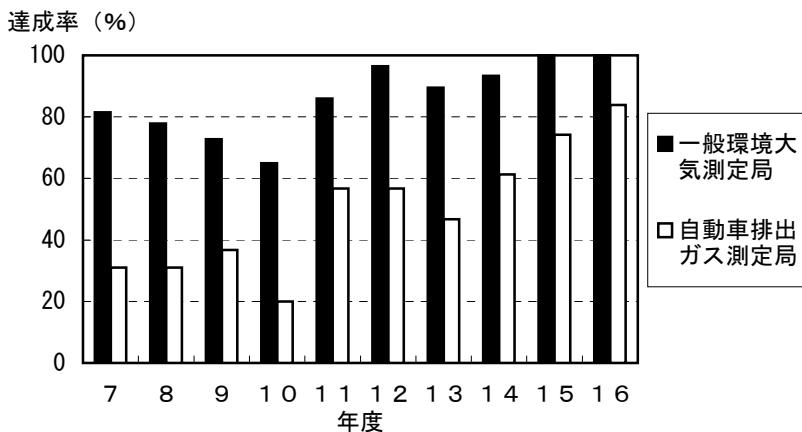
注6) 空欄は測定していない項目を表す。

平成12年			平成13年			平成14年			平成15年			平成16年			測定年度	
N O 2	S P M	C O	N O 2	S P M	C O	N O 2	S P M	C O	N O 2	S P M	C O	N O 2	S P M	C O	測定局	No.
■ △ ○	■ ○ ○	■ ■ ○	○ ■	○ ○	鶴見区下末吉小学校	1										
■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	○ ■ ○	○ △ ○	西区浅間下交差点	2										
■ △	■ △	■ ■	■ △	○ ○	磯子区滝頭	3										
○ ■ ○	○ △ ○	○ △ ○	○ ■ ○	○ ○ ○	戸塚区矢沢交差点	4										
■ ■ ○	■ △ ○	○ △ ○	○ ■ ○	○ △ ○	港南中学校	5										
■ ■ ○	■ ■ ○	■ ○ ○	○ ■ ○	○ ○ ○	旭区都岡小学校	6										
■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	○ △ ○	■ ○ ○	青葉台	7										
○ △	○ ■	○ ■	○ △	○ ○	環境都筑工場前	8										
■ ■ \	■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	○ △ ○	川崎市庁舎前	9										
■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○			川崎区新川通り交差点											
■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	■ △ ○	川崎区池上新田公園前	10										
			○ ■ ○	○ △ ○	川崎区日進町	11										
■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	■ △ ○	幸区遠藤町交差点	12										
○ △ ○	■ ■ ○	○ ■	○ ■	○ △	中原平和公園	13										
■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	■ △	高津区二子	14										
○ △ ○	○ ■ ○	○ ■ ○	○ △	○ ○	多摩区本村橋	15										
○ ■ ○					宮前区馬絹											
	■ ■ ○	○ ■ ○	○ ■ ○	○ ■	宮前平駅前	16										
○ ■ ○	○ ■ ○	○ ■	○ ■	○ △	麻生区柿生	17										
○ △ ○	○ △ ○	○ △ ○	■ △ ○	○ ○ ○	横須賀市小川町	18										
○ △ ○	○ △ ○	○ \ ○	○ △ ○	○ △ ○	鎌倉市滑川	19										
○ △ ○	○ △ ○	○ △ ○	○ △ ○	○ △	新逗子駅前	20										
■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	■ △ ○	■ △ ○	相模原市淵野辺十字路	21										
○ ■ ○	○ ■ ○	○ ■ ○	○ △ ○	○ △ ○	相模原市上溝	22										
■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	■ ■ ○	○ △ ○	厚木市金田神社	23										
		○ ■ ○	○ ■ ○	○ ■ ○	国設厚木	24										
○ ○ ○	○ ■ ○	○ ○ ○	○ △ ○	○ ○ ○	大和市深見台交差点	25										
○ △ ○	○ ■ ○	○ △ ○	○ △ ○	○ △ ○	平塚市松原歩道橋	26										
○ △ ○	○ ■ ○	○ ■ ○	○ ■ ○	○ ■ ○	藤沢橋	27										
○ △ ○	○ ■ ○	○ ■ ○	○ △ ○	○ △ ○	茅ヶ崎駅前交差点	28										
○ ■ ○	■ ■ ○	○ ■ ○	○ △ ○	○ ○ ○	秦野市本町	29										
○ △ ○	○ ■ ○	○ ■ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	伊勢原市谷戸岡公園	30										
○ △ ○	○ △ ○	○ ■ ○	○ ■ ○	○ ○ ○	小田原市民会館	31										

30	30	27	30	30	28	31	30	27	31	31	22	31	31	22		
17	1	27	14	1	28	19	2	27	23	2	22	26	14	22		
—	13	0	—	7	0	—	5	0	—	13	0	—	17	0		
13	16	0	16	22	0	12	23	0	8	16	0	5	0	0		

1. 4 環境基準達成率の推移

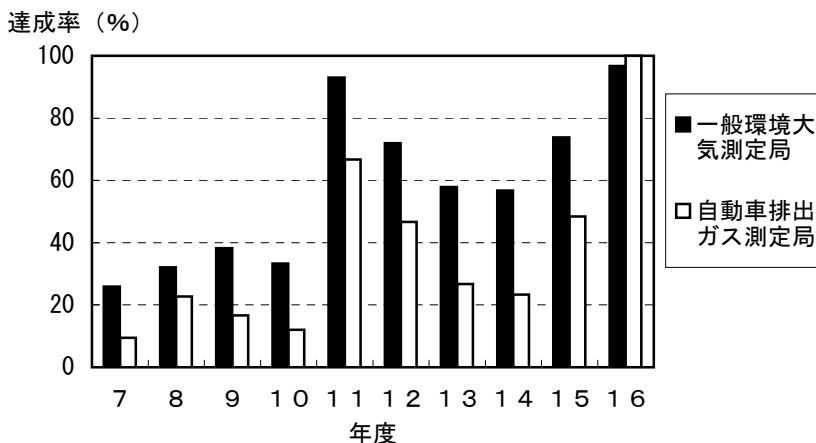
1. 4. 1 NO_xの環境基準達成率の推移



16年度は15年度同様、一般環境大気測定局の全局で環境基準を達成した。また、自動車排出ガス測定局も83.9%の達成率となり、年々改善傾向にある。4年度の自動車NO_x法や7年度以降の軽油使用量の減少、年次毎の自動車単体規制等の影響が考えられる。

年度		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
一般環境大気測定局	測定局数	54	54	55	57	57	57	57	60	61	61
	環境基準達成局数	44	42	40	37	49	55	51	56	61	61
	環境基準達成率 (%)	81.5	77.8	72.7	64.9	86.0	96.5	89.5	93.3	100	100
自動車排出ガス測定局	測定局数	29	29	30	30	30	30	30	31	31	31
	環境基準達成局数	9	9	11	6	17	17	14	19	23	26
	環境基準達成率 (%)	31.0	31.0	36.7	20.0	56.7	56.7	46.7	61.3	74.2	83.9

1. 4. 2 SPMの環境基準達成率の推移（長期的評価）



環境基準達成率は、10年度以前で低く、11年度以降で比較的高くなっている。これは11年に成立したダイオキシン類対策特別措置法による焼却炉の規制やディーゼル車排ガスの改善、軽油の消費量の減少等の影響が考えられる。

16年度はすべての自動車排出ガス測定局で環境基準を達成するなど大幅な改善が見られた。15年10月1日から「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、県内を運行するディーゼル車を対象に運行規制を行っており、一定の効果を挙げているものと考えられる。

年度		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
一般環境大気測定局	測定局数	54	53	55	57	57	57	57	60	61	61
	環境基準達成局数	14	17	21	19	53	41	33	34	45	59
	環境基準達成率 (%)	25.9	32.1	38.2	33.3	93.0	71.9	57.9	56.7	73.8	96.7
自動車排出ガス測定局	測定局数	21	22	24	25	27	30	30	30	31	31
	環境基準達成局数	2	5	4	3	18	14	8	7	15	31
	環境基準達成率 (%)	9.5	22.7	16.7	12.0	66.7	46.7	26.7	23.3	48.4	100.0

1. 4. 3 SO₂の環境基準達成率の推移

昭和55年度から全局で長期的評価による環境基準を達成している。

短期的評価による環境基準については、達成していない局は11年度までは0～3局で推移していたが、12年度は49局、13年度は52局と増加した。これは、三宅島火山の噴火の影響である。その後、14年度は20局、15年度は10局に減少したが、16年度は18局であった。

1. 4. 4 COの環境基準達成率の推移

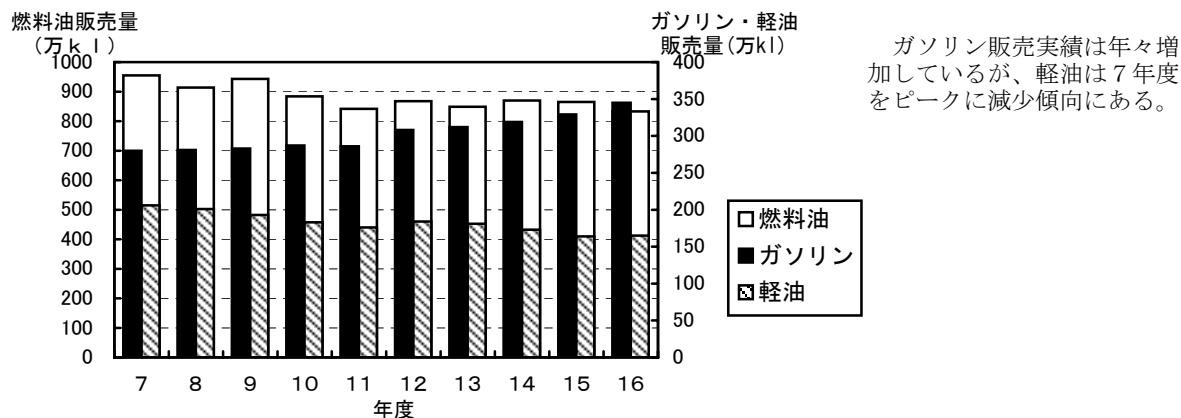
一般環境大気測定局では昭和48年度から、自動車排出ガス測定局では昭和57年度から全局で環境基準を達成している。

1. 4. 5 O_xの環境基準達成率の推移

全局で環境基準を達成していない。

第2節 大気汚染に関する燃料油販売実績等の概況

2. 1 燃料油販売実績の推移

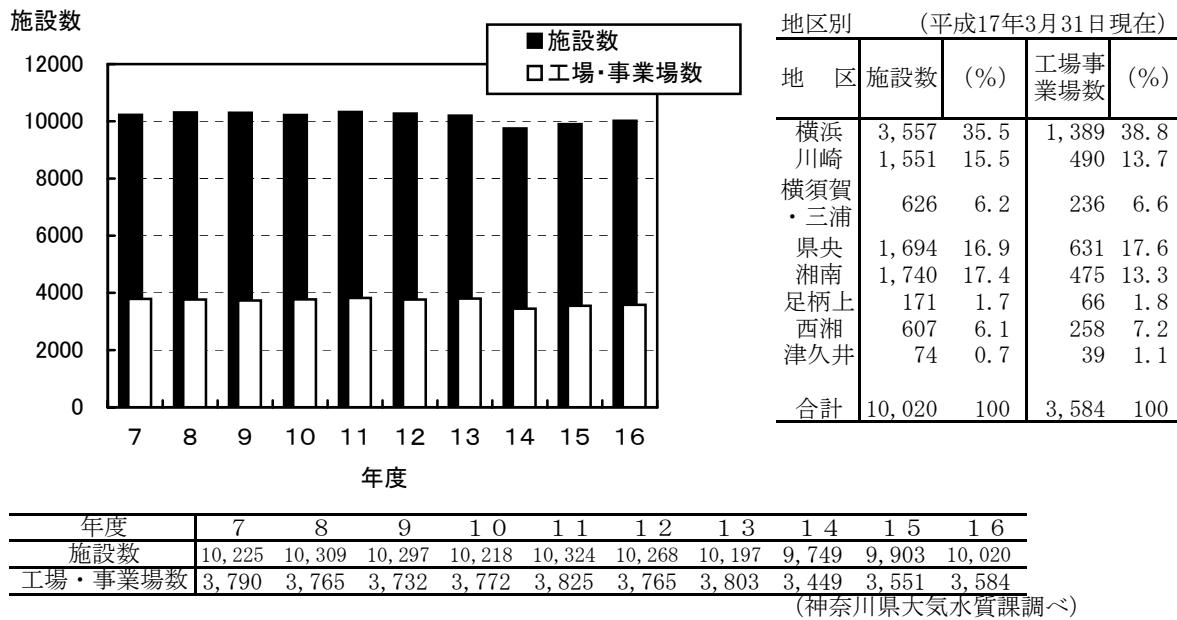


燃料油とは、ガソリン、ジェット燃料油、灯油、軽油、重油であり、ナフサは除く。

年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
燃料油万kL	955	914	943	884	842	868	849	870	865	833
ガソリン万kL	280	281	283	287	286	308	312	319	329	345
軽油万kL	206	201	193	183	176	184	181	173	164	165
灯油万kL	161	151	147	136	159	162	167	170	165	156
重油万kL	304	278	316	272	215	211	186	203	103	163

(出典：石油連盟 石油資料月報)

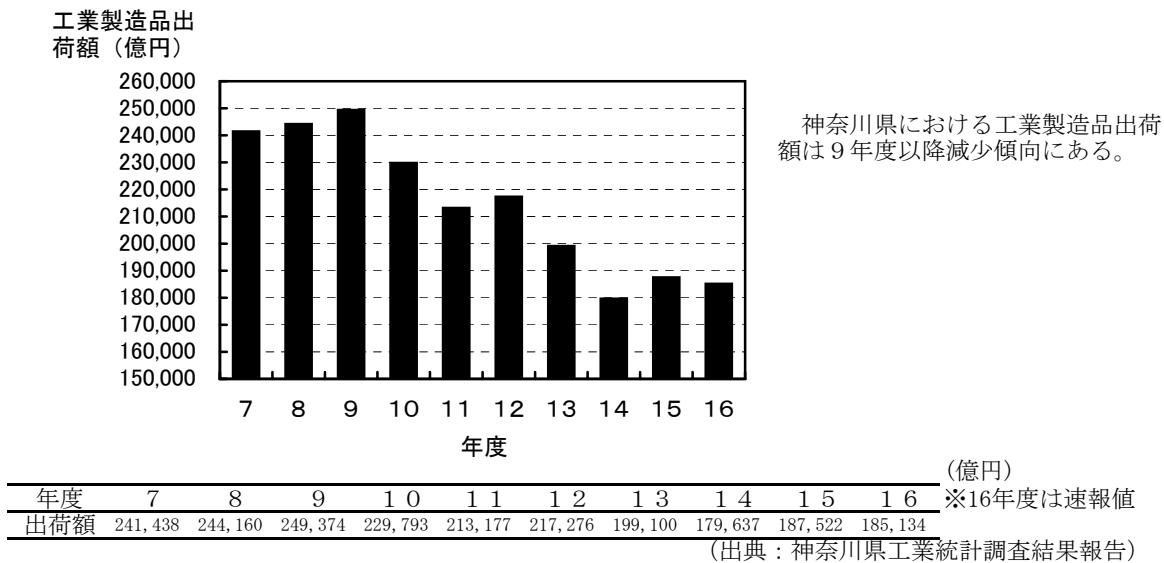
2. 2 ばい煙発生施設の設置状況（地区別）



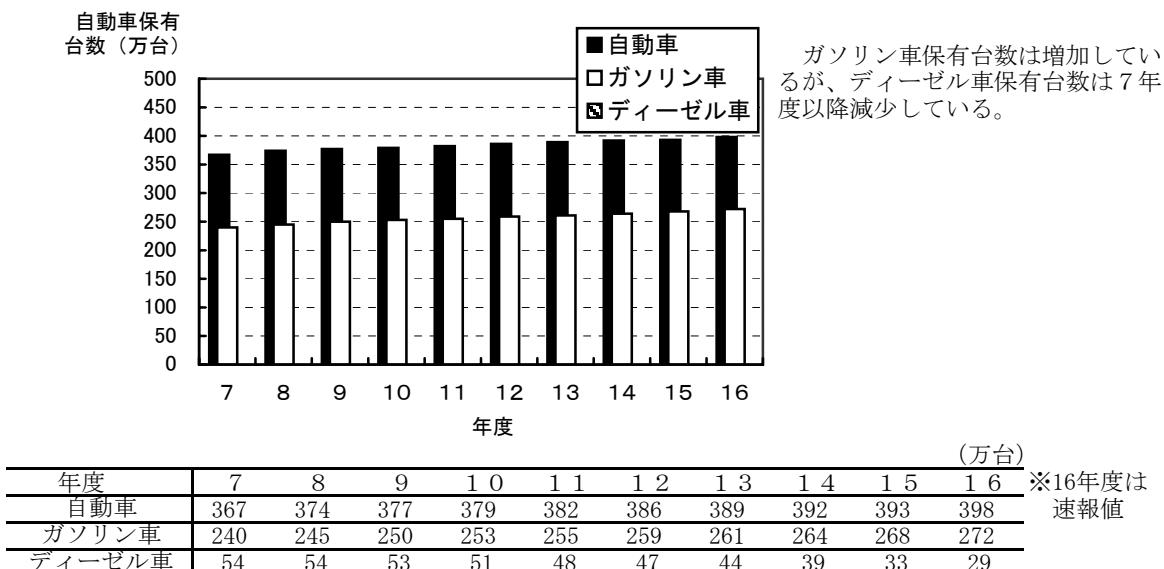
(神奈川県大気水質課調べ)

県内の大気汚染の固定発生源は、大気汚染防止法の規制対象となっているばい煙発生施設数と、同法の対象工場・事業場数はともに長期的にみると減少しているが、15年度以降増加傾向にある。

2. 3 工業製造品出荷額の推移



2. 4 自動車保有台数の推移

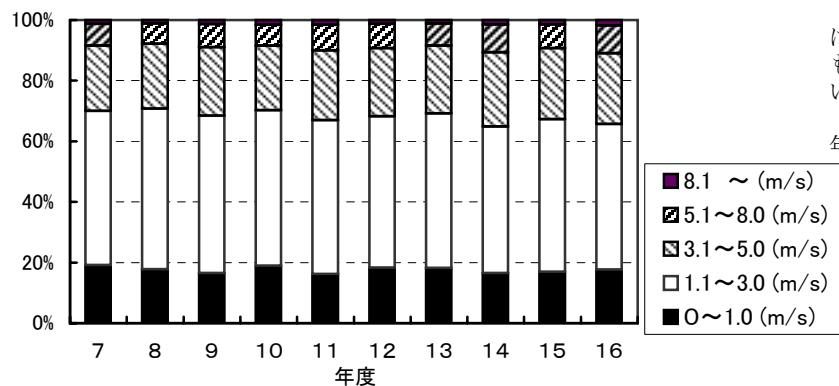


第3節 大気汚染に関する気象概況

3. 1 階級別風速の推移（換算風速）

一般環境大気測定局全局における風速を地上20mの風速に換算したものの出現頻度の百分率を図及び表に示す。

出現頻度



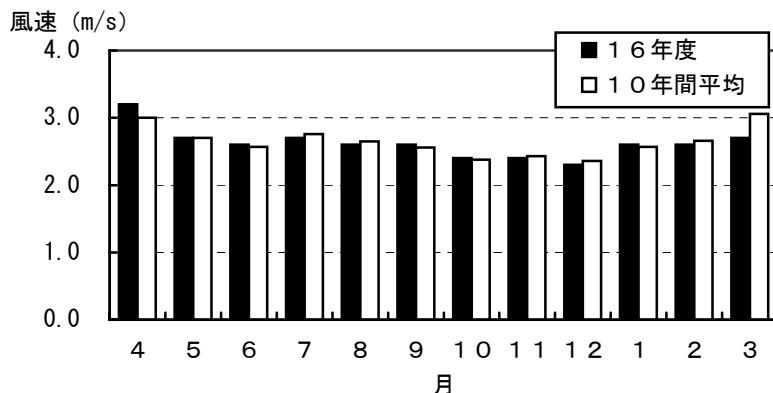
各階級の風速の出現割合は、年度によって若干異なるものの大きな違いは見られない。

16年度の年平均風速は、10年間の平均値にほぼ等しい。

風速階級＼年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	(%)
0 ~ 1.0 (m/s)	19.1	17.7	16.5	18.9	16.2	18.3	18.2	16.5	16.9	17.6	
1.1 ~ 3.0 (m/s)	50.9	53.1	52.0	51.3	50.7	49.9	51.0	48.3	50.4	48.0	
3.1 ~ 5.0 (m/s)	21.5	21.4	22.6	21.4	23.1	22.5	22.3	24.5	23.4	23.3	
5.1 ~ 8.0 (m/s)	7.2	6.6	7.6	6.8	8.4	8.0	7.3	9.2	7.8	9.2	
8.1 ~ (m/s)	1.3	1.2	1.4	1.6	1.6	1.3	1.2	1.5	1.5	1.8	
平均風速 (m/s)	2.71	2.73	2.64	2.54	2.68	2.58	2.56	2.75	2.63	2.62	
10年間の平均風速に対する比	1.02	1.03	1.00	0.96	1.01	0.97	0.97	1.04	0.99	0.99	

3. 2 風速の月別推移（換算風速平均値）

一般環境大気測定局全局における風速を地上20mの風速に換算したものの月毎の平均値について、16年度及び10年間を含む過去10年間に分けて図及び表に示す。



16年度における月平均風速は、過去10年間の平均値と比較してほとんどの月が同等又はやや小さくなっているが、4月のみ大きくなっている。一般的に、風速は大気安定度とも関連があり、大気が不安定なほど風速は強い傾向にあり、大気汚染物質濃度は拡散されやすくなり濃度は低くなる。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
16年度	3.2	2.7	2.6	2.7	2.6	2.6	2.4	2.4	2.3	2.6	2.6	2.7
10年間平均	3.0	2.7	2.6	2.8	2.7	2.6	2.4	2.4	2.4	2.6	2.7	3.1